

施策項目別の主体と時間軸表（第3章）

※各施策項目の実施すべき時期を一覧にしています。

◎…中心となる主体 ●…関係する主体

<復興の主体>

- ①県民 ②地域コミュニティ ③事業者 ④専門職団体等
- ⑤医療・福祉に係る事業者・団体 ⑥市町村 ⑦県
- ⑧外部支援者(NPO/NGO等)

項目	① 県民	② コ ミュ ニ ティ	③ 事 業 者	④ 専 門 職	⑤ 医 ・ 福	⑥ 市 町 村	⑦ 県	⑧ 外 部 支	災 対 本 部	復 興 本 部	発災後																					
											3日	1週間	2週間	1か月	2か月	6か月	3か月	概ね10年														
第3章 復興に向けた条件整備																																
1 復興に関連する応急対策																																
(1) 被災状況等の把握																																
ア			●		●	◎	◎	●	●	(●)																						
イ				●		◎	◎	●	●	(●)																						
ウ						◎	◎	●	●	(●)																						
エ	●	●	●	●	●	◎	◎	●	●	(●)																						
(2) 被災廃棄物等の処理																																
ア	●		●			◎	◎	●	●	(●)																						
イ						◎	◎	●	●	(●)																						
2 計画的復興に向けた条件整備																																
(1) 震災復興体制の整備																																
ア						◎	◎			●																						
(2) 復興計画の策定																																
ア	●	●	●	●	●	◎	◎			●																						
イ	●	●	●	●	●	◎	◎			●																						
(3) 広報・相談対応の実施																																
ア		●	●			◎	◎	●	●	●																						
イ		●	●	●	●	◎	◎	●	●	●																						
(4) 金融・財政面の措置																																
ア			●			●	◎		●	●																						
イ						●	◎			●																						